

府立住之江支援学校
校長 三宅 康寛

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「PROアクティブ住之江！」を合言葉に、子どもの豊かな成長を支え、特別支援教育のプロとして誇れる実践をすすめる学校をめざす。

- 1 高い専門性により校内の子どもの支援をより充実させ、地域にも貢献できる学校
- 2 子どもたち一人ひとりの強みを活かし、未来を力強く切り拓く子どもを育成する学校
- 3 安全を基盤とし、安心して教育活動を展開できる学校
- 4 子どもと教職員の笑顔があふれる学校

2 中期的目標

1 確かな専門性を基盤とした教育活動の展開と地域支援の推進

- (1) アセスメント（A²等）による確かな実態把握を基に、子どもの実態に応じた的確な個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成を行い、保護者との面談や日常的な相談に活用する。
- (2) 学習指導要領及びシラバスに則り、個々の子どもの力を伸長できる授業を展開する。
- (3) 地域校園との情報共有の基盤を形成し（令和3年4年）、本校が拠点となって校園間の実践交流（令和5年6年）を促し、地域の特別支援教育充実における特別支援教育のセンターの機能を果たす（令和7年）。

2 全校で取り組むキャリア教育の推進

- (1) レジリエンスを高めるキャリア教育を推進し、進路支援を充実させる。令和4年度に効果検証を行った高等部コース制校内検定を、令和5年度令和6年度で定着・効果的に運用し、令和7年度に小中高とつなげる実践としてまとめをする。
- (2) カリマネ推進委員会の中に教育課程検討委員会を位置付け、キャリア教育を軸とした教育課程の編制をめざす。
- (3) キャリア教育を軸とした、児童生徒が主体的に取り組む学校祭を開催する。

3 安全安心を保障できる体制づくり

- (1) 校内ケース会議を中心に、子どもの人権を尊重した適切な生徒支援を組織的に行う。
- (2) より実効的な防災教育、健康教育、情報教育を実践する。
- (3) 個人情報の管理体制を明確にし、実効的なルールを定め、適正な取扱いに努める。

4 学校組織の充実と健康的な職場環境の整備

- (1) 企画調整会議、運営委員会、校務分掌検討委員会において組織運営の検証を行い、円滑な業務の遂行をめざす。
- (2) 新校務支援システムの運用を担う部署を強化し、業務の効率化をすすめる。
- (3) 健康的で協働性を重視した教職員集団を構築する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見
----------------------------	--------------

府立住之江支援学校

--	--

府立住之江支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 専門性による教育活動と地域支援の推進	(1) アセスメント(A²等)による確かな実態把握を基に、子どもの実態に応じた的確な個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を行い、保護者との面談や日常的な相談に活用する。 (2) 学習指導要領及びシラバスに則り、個々の子どもの力を伸長できる授業を展開する。 (3) 地域校園との情報共有の基盤を形成し(令和3年4年)、本校が拠点となって校園間の実践交流(令和5年6年)を促し、地域の特別支援教育充実における特別支援教育のセンターの機能を果たす(令和7年)。	(1) ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画(自立活動)の目標設定について、適切かどうか各クラスにおいて協議した内容、日程、時間を明確にし、各学年主任、学部主事にチェック表を提出する。 ・懇談会や日常的な面談において個別の教育支援計画及び個別の指導計画を効果的に活用し、より深い合意形成を図る。 (2) ・年間1回以上、教員全員が自身の授業についてねらいを明確にした記事を、学校ブログに掲載する。 ・授業見学週間(教職員向け)授業参観週間(保護者向け)において見学して欲しい授業を授業者が1つ以上略案を作成し、事前に保護者や教職員に配付、周知する。 ・作業学習や教科指導、ICT活用等、教職員の強みを生かした「実践ワークショップ」を開催する。長期休業中等を活用し、教職員各々のニーズに応じて実施し、研さんを深める。 ・教材バンクを作成、活用する。係によりデータを収集、内容を整理する。 (3) ・地域校園に向け各校の困り感についてアンケートを実施し(4月～6月の間)、「すみのえインクルーシブカフェ」において取り上げるべきテーマを探り、ニーズに応えることの出来る会を開催する。 ・校内において、地域支援で活躍できる教職員の“強味”につきアンケートを取り(進路支援、ICT教材、自立活動等、自薦他薦問わず)、人材バンクを作成、LS以外の教員による地域支援の機会を増やす。	(1) ・保護者向け学校教育自己診断アンケート項目「学校は、子どもの障がいについてよく理解していて、気軽に相談に応じてくれる。」の肯定的回答率90.0%以上をめざす。〔89.4%〕 (2) ・保護者向け学校教育自己診断アンケート項目「授業は楽しく分かりやすく子どもに合っている。」の「よくあてはまる」回答率、全体で58.0%〔56.8%〕をめざす。 ・教職員向け学校教育自己診断アンケート項目「研究授業、授業研究、<u>授業見学・研修</u>を通して、授業方法等について意見を交換したりしている。(下線部R7付加)」の肯定的回答率72%以上〔68.9%〕をめざす。 ・教材バンクのデータを50以上集め、内容を整理、周知し、活用できるようにする。 (3) ・地域校園に向け各校の困り感についてアンケートを実施し(4月～6月の間)ニーズを探る。 ・4～5月中に校内においてアンケートを実施、協力を依頼し、LS以外の教員による支援回数年間延べ3回以上をめざす。〔新規〕	

府立住之江支援学校

2 キャリア教育の推進	(1) レジリエンスを高めるキャリア教育を推進し、進路支援を充実させる。令和4年度に効果検証を行った高等部コース制校内検定を、令和5年度令和6年度で定着・効果的に運用し、令和7年度に小中高とつなげる実践としてまとめる。 (2) カリマネ推進委員会の中に教育課程検討委員会を位置付け、キャリア教育を軸とした教育課程の編制をめざす。 (3) キャリア教育を軸とした、児童生徒が主体的に取り組む学校祭を開催する。	(1) ・高等部コース制校内技能検定を定着させ効果的に運用する。高等部・中学部の生徒、他学年・他学部の教員が見学できる体制を整備し、本校の特色ある取組みとして定着を図る。 ・新転任者研修会において、自立活動とキャリア教育の関連性を示す「職業準備性ピラミッド（住之江Ver.）」に関する研修を実施、全体にも年1回「支援だより」で同内容を取り上げ、定着を図る。 ・キャリア教育の観点により、小中高一貫した共同学習として「すみのえフレッシュGreen Day」を実施する。担当首席、コース制授業及び職業科担当者（高は「清掃」担当）等により企画、前期後期で年2回実施する。 (2) ・カリマネ推進委員会においては令和7年度も引き続きキャリア教育をテーマとし、「小中高一貫したキャリア教育」をすすめるための教育課程の在り方について協議、検討する。現在の各学部の教育課程を検証し、シラバスにおけるキャリア教育を位置付け、継続した取組みを図る。 (3) ・「学校祭実行委員会」を発足、企画する。児童生徒会を含めた委員会を実施、子どもが主体的に取り組める活動内容を企画、実施する。	(1) ・教職員向け学校教育自己診断アンケート項目「児童生徒が将来の進路や生き方について考える機会を設け、一人ひとりが興味・関心・適性に応じた進路選択ができるように丁寧な指導を行っている」の肯定的回答率83.0%以上〔80.0%〕をめざす。 ・教員全員が自身の授業を学校ブログに掲載する際、職業準備性ピラミッドの項目を示し、授業のねらいを明確にする。また、授業見学週間で作成する略案にも、項目を併記する。 ・「すみのえフレッシュGreen Day」事後アンケートの肯定的回答率70%以上をめざす。 (2) ・カリマネ推進委員会及び各学部教育課程検討委員会、各学部教科において、学部を超えた“共同学習”を実施する単元等を検証し位置付け、R8以降も継続できるようにする。 (3) ・児童生徒への事後アンケート（2月実施）により、満足度75%以上をめざす。自由記述の感想を全体で共有する。〔新規〕	
------------------------	--	---	--	--

府立住之江支援学校

3 安全安心な体制づくり	(1) 校内ケース会議を中心に、子どもの人権を尊重した適切な生徒支援を組織的に行う。 (2) より実効的な防災教育、健康教育、情報教育を実践する。 (3) 個人情報管理体制を明確にし、実効的なルールを定め、適正な取扱いに努める。	(1) ・R6に引き続き年4回の定期的な校内ケース会議及び状況に応じた緊急的な会議（いじめ委員会を含む）を実施する。 ニーズに応じて医療・福祉等関係諸機関及び外部専門家につなげるとともに、生徒指導提要进行を軸とした迅速な生徒支援を行う。 ・管理職により、教員による不適切な指導の実態について6月と11月にアンケートを実施する。気になる指導については管理職により指導を行う。 (2) ・引き続き避難訓練の保護者参観を実施し、引き継ぎ訓練等保護者と連携した避難訓練を企画する。 ・健康・安全部関係者によって宿泊行事、校外学習、調理実習等の教育活動における喫食に関するマニュアルを作成、周知（5月中）し、アレルギー事故に関する危機管理を徹底する。 (3) ・教育庁からの方針、要綱等資料に基づき、R6に引き続き管理職により研修を実施する。 ・企画調整会議において、各種書類及び校内のデータ管理に関する実効的なルールを定める。	(1) ・保護者向け学校教育自己診断アンケート「学校は子どもの人権を大切にしたい安心・安全な教育活動を行っている。」の肯定的回答率90.0%以上を維持する。〔R5/98.4%、R6/94.0%〕 ・教職員向け学校教育自己診断アンケート「児童生徒の人権を十分に尊重して家庭と連携を図り、日常の生活指導を含む教育活動全般に活かしている。」の「よくあてはまる」回答率60%以上にする。〔R5/59.6%、R6/55.6%〕 (2) ・防災担当者がPTA役員と連携した避難訓練等防災訓練を、年間2回以上実施する。〔R6は1回〕 ・関係者により喫食を含む教育活動について、研修会を6月中に実施する。 (3) ・企画調整会議において危惧される状況を把握し、改善点を共有、新たなルールを定め、9月末までに研修を実施する。	
-------------------------	---	--	--	--

府立住之江支援学校

4 学校組織の充実と職場環境の整備	(1) 企画調整会議、運営委員会、校務分掌検討委員会において組織運営の検証を行い、円滑な業務の遂行をめざす。 (2) 新校務支援システムの運用を担う部署を強化し、業務の効率化をすすめる。(校務支援システム運用委員会) (3) 健康的で協働性を重視した教職員集団を構築する。	(1) ・校務分掌検討委員会において、各分掌部長により年間を通じた分掌業務を振り返り、次年度への改善点を検証する。 (2) ・担当首席により「校務支援システム運用委員会」を必要に応じて開催し、担当首席、教務主任、教務部長、教務部ICT担当者等により新校務支援システムの効果的な運用について協議、周知する。 (3) ・長時間労働が常態化している教職員に対し管理職面談及び産業医面談を実施、健康状態を把握し改善策を共に探る。 ・管理職によりハラスメントに関する研修とアンケートを実施する。	(1) (2) ・教職員向け学校教育自己診断アンケート「各分掌や各部・学年間の連携が円滑に行われ、うまく機能している。」の肯定的回答率70.0%以上をめざす。〔67.8%〕 (3) ・勤務時間超過45時間/月以上の教職員に対し、校長が面談において状況を聴取する。 80時間/月以上の教職員0名をめざす。前年度超過者は産業医面談を実施する。〔1名〕 ・ハラスメント調査により問題を把握した際は早期に介入し、解決に努める。 ※ストレスチェックの総合健康リスク102以下をめざす。〔103〕	
------------------------------	---	---	--	--